

## 越谷市地域公共交通網形成計画（素案）の意見公募手続

越谷市地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、越谷市意見公募手続に関する要綱第5条の規定に基づき、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見及び情報を募集する手続が、意見公募手続（パブリックコメント制度）です。

### ●意見公募手続の周知方法

広報こしがや12月号お知らせ版、越谷市公式ホームページ、都市計画課（越谷市役所本庁舎3階）、情報公開センター（越谷市役所本庁舎2階）、各地区センター

### ●ご意見等の提出期間

平成27年12月1日（火）から平成28年1月8日（金）

### ●計画（素案）の閲覧方法

越谷市公式ホームページ、都市計画課（越谷市役所本庁舎3階）、情報公開センター（越谷市役所本庁舎2階）、各地区センター

### ●ご意見等の提出方法

住所、氏名、連絡先、ご意見等をご記入の上、都市計画課への持参（開庁日時に限る）、郵便、ファクシミリ、電子メール又は情報公開センターならびに各地区センターに設置しているご意見箱への投函